

パブリックコメント手続きの実施結果について

案件名 伊東市一般廃棄物処理基本計画（令和3年度～令和12年度）（案）

実施期間 令和3年2月13日（土）から令和3年3月14日（日）まで

担当課 市民部環境課

意見提出数 1人・3件

No	頁	意見内容	市の考え方
1	-	<p>（生活排水処理基本計画に対する全体としての意見）</p> <p>観光事業を中心とした産業の活性化を図るとともに、「出会いつながり みんなで育む自然豊かなやさしいまち いとう」を、また、「行ってみたい、住みたい」、「住み続けたい」を目指す伊東市としては、水環境の保全（及びそれを通じた生態系を含む自然環境の保全）は大きな財産であると考えます。</p> <p>そのためには、生活排水処理施設の整備をさらに加速する必要があると考えます。平成26年1月に「持続可能な污水处理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」（国土交通省、農林水産省、環境省連名通知）が発せられ、経済比較を基本として、整備期間、水質保全効果、地域特性、地域住民の</p>	<p>今後の生活排水処理施設の整備について、参考意見として承ります。</p>

	<p>意向等を考慮した総合判断により、生活排水処理施設の早期（10年）概成が求められています。</p> <p>しかしながら、市の財政は必ずしも潤沢なものとは言い難いことから、下水道より安価でかつ早期整備が可能な合併浄化槽の整備目標を大幅に引き上げ早期概成を目指すべきと考えます。</p> <p>合併処理浄化槽は、①人口密度の低い地域で経済的かつ早期に整備が可能で投資効果の即効性に優れ、②整備量が人口の増減に弾力的に対応可能で、③分散処理のため地震等の災害に強く、さらに、④地域の中小企業によって施設整備や維持管理を実施することにより地域経済にも寄与するなどの優れた特長を持っています。</p> <p>特に単独処理浄化槽の多い伊東市にあっては、市設置型の公共浄化槽等整備推進事業を取り入れることにより、生活排水未処理人口を早期に解消できるものと考えます。</p> <p>県下市部で3番目に低い（同規模の人口5万人以上10万人未満の市では最下位）汚水処理人口普及率の改善を早期に図らなければ、国際観光温泉文化都市とはいえないのではないでし</p>	
--	--	--

		ようか。	
2	54	<p>(具体的修正箇所)</p> <p>P 5 4 の「目標とする生活排水処理率68.1%」をさらに引き上げられたい。そのために、表 5 - 1 3 中の合併浄化槽人口を引き上げられたい。</p> <p>*生活排水処理施設の早期（10年）概成のため。</p>	<p>生活排水処理施設の早期概成のため、生活排水処理率及び合併浄化槽人口の数値目標を引き上げるべきだとの御意見であると思われませんが、本市の河川や海域の水質は概ね良好であること、本市の財政状況等、総合的に判断しますと、今回の計画においては、現行の数値を目標とさせていただきます。</p>
3	55	<p>(具体的修正箇所)</p> <p>P 5 5 の下から 4 行目の「合併処理浄化槽設置整備事業の継続」の次に「及び公共浄化槽等整備推進事業の導入」を追記されたい。</p> <p>*生活排水処理施設の早期（10年）概成及び浄化槽の適切な維持管理の確保のため。</p>	<p>市設置型の公共浄化槽等整備推進事業を取り入れることにより、生活排水処理施設の早期概成を図るべきだとの御意見であると思われませんが、市設置型の合併処理浄化槽の整備につきましては、地域の合意や住民の理解を得ること、広報活動、使用料徴収、維持管理に係る事務人件費等の費用増加など多くの検討が必要であるため、整備手法の一つとして研究し、今後の検討課題とさせていただきます。</p>